

第 10 回持続可能な調達ワーキンググループ

議事録

■日 時：2024 年 2 月 21 日（水）10 時 00 分～12 時 00 分

■場 所：ウェブ会議システムによるオンライン開催

■出席委員：（五十音順・敬称略）

委員長：加賀谷哲之

委 員：有川真理子、井尻雅之、岡本圭司、崎田裕子、高橋大祐、富田秀実、山田美和

■議 題：

・大阪・関西万博の直近の準備状況について

加賀谷委員長 議事に入らせていただきたいと思います。まず大阪・関西万博の直近の準備状況について、事務局から資料 10-2 に基づいて説明をお願いできればと思います。

事務局 大阪・関西万博の開催まで、本日であと 417 日となりました。大阪・関西万博の準備は着々と進んできておりまして、直近の準備状況についてご紹介させていただきます。こちらのトピック（会場整備工事、パビリオン、未来社会ショーケース、テーマウィーク、催事、会場整備参加・運営参加、営業参加、ボランティア参加、共創、万博＋観光、入場券）についてご説明します。

会場整備工事の進捗状況です。昨年 12 月に工事現場をドローンで撮影した写真です。1 周 2 km、高さ 12～20mの大屋根リングが徐々に立ち上がってきています。一部のパビリオンも建設工事が進んでおり、右側には、大阪府・大阪市の大阪ヘルスケアパビリオンや関西広域連合の関西パビリオンの様子もご覧になれます。4 ページは反対方向からの写真です。

次はパビリオンについてです。公式に参加表明をした公式参加者は今年 1 月 16 日時点で 160 개국・地域、9 国際機関となっています。一部、イメージパスという形で紹介されており、テーマは音楽などさまざま、ドイツは「循環経済」というテーマとなっています。中国は竹で作るということで環境に配慮しています。次のページですが、International Participants Meeting（IPM）という会議を昨年 11 月に、参加国・地域・機関と開催しております。参加を表明している国・地域や国際機関の約 500 名にご参加いただき、パビリオンの内外装や展示工事、運営準備、催事の計画など、多岐にわたる事項について案内と議論を行いました。また、気候変動と資源循環に関する特別セッションを実施し、大阪・関西万博全体の脱炭素と資源循環に関する方針や主な取り組みを紹介するなどしました。テーマ事業「シグネチャープロジェクト」については、何度かご覧いただいているかと思いますが、8 人のプロデューサーによるパビリオンとイベントで構成されています。いずれも「いのち」をテーマにしており、すでに着工されています。民間パビリオンについても準備が進んできております。民間パビリオンについては構想発表会を 2 回に分けて行っております。日本館については、博覧会協会が実際に建造しているものではなく、参加国の扱いと同じですが、ご紹介しています。内外壁に使用される国産 CLT（直交集成板：Cross Laminated Timber）については、循環の観点から、会期後に再利用するスキームが検討されています。大阪ヘルスケアパビリオンは大阪府・大阪市のパビリオンで、「REBORN」をテーマに、「健康」という観点から、大阪の強みを生かして、わくわくしながら明るい未来を感じられるパビリオンをめざすことになっています。関西パビリオンは、関西広域連合と参加府県が魅力ある関西を表現し、関西各地への来訪促進をめざすものとなっています。

未来社会ショーケース事業については、「いのち輝く未来社会」を支える技術・サービスを先んじて展示・体験する場であり、企業・団体様に、最新のテクノロジー・サービスの実装・実証の場、あるいは、2025 年より先の社会を支えるテクノロジー・サービスの実証実験／デモンストレーションの場として活用いただくものです。表で見られるもの、見られないものが両方混ざっている形になっています。無線 LAN など裏方で支えていただく技術もありま

すので、それらについてはしっかり我々も周知広報していきたいと思っていますし、グリーン万博では次世代型の太陽電池などもあります。これはパビリオンで説明がつくような場所と違い、ただ屋根に乗っているだけになってしまうところもあるので、会場内ツアーなどを実施し解説をつけることもできないかと検討しております。

テーマウィークについて、地球的規模の課題というテーマについて、博覧会協会だけでなく、民間パビリオン、参加国パビリオンなどを含めて様々な主体の方々にテーマに沿ったイベントやビジネスマッチングをしていただくものになっております。会場外の「テーマウィークコネクト」とも連携していきたいと思っております。テーマは、SDGs に関するものを幅広くということになっております。調達に関係するところと言うと、6 月上旬からの「食と暮らしの未来」や、8 月の「平和と人権」、9 月中旬からの「地球の未来と生物多様性」など、テーマ設定をしており、博覧会協会からのイベントと共に、パビリオンでテーマに沿ったイベントもやっていただけたらというお願いをしているところです。

催事については、色々イベントがあります。公式行事や催事の種類についてご紹介しています。多くの来場者楽しんでいただく観点、社会的課題について楽しみながら考えていただくような形や、普通のエンターテイメントも織り交ぜてやっていくということで検討しております。ナショナルデーのような参加国のイベントもあります。催事会場について、パビリオンの他に、リングの外側と内側の端を中心に、割と大きな 500 席ほど入るようなホールを用意しています。外観はこういうもので、EXPO ホールは建築家の伊東豊雄氏関わっており、このような特徴ある建築物をご覧いただきたいと思っています。

会場整備参加・運営参加については、様々な企業の参加手段として、運営や整備に関して、物品サービス等の協賛提供を募っているものになります。これまで計 5 回の公募を通じて、幅広い様々な業種の企業・団体さまからお申し出をいただいており、中小企業からもこうした枠組みの中で参加いただけるものと考えております。

33 ページは、レストランや食品など、調達コードが運用される場面になっていきますが、実際に食品提供される方々についてはこれから決まっていくという形になります。公募で決定していきます。エリアごとに特徴を設けています。公募を行う営業施設は、飲食店舗が 63、物販店舗が 21 の予定となっています。飲食店舗については、大勢の来場者に対応できるよう、ラウンジ&ダイニング、レストラン/カフェテリア、フードコート、カフェ、ファストフード、キッチンカー等を予定しています。キッチンカーは 6 エリアで合計 24 台を想定しています。営業施設の公募スケジュールです。一次公募の店舗は昨日 (2/20) 決定して公表したところです。また、二次公募は、先週金曜日 (2/16) に公募を開始したところで、二次公募の店舗は 4 月下旬に決定する予定となっています。

次のボランティアについては、公募を開始しています。次のページで募集概要をご紹介しています。活動時間は、1 日当たり 3~6 時間程度、期間中 5 日以上、募集人数は、会場内で約 10,000 人、まちなかや大阪ヘルステアパビリオンで約 10,000 人、全体で約 20,000 人を予定しています。活動イメージにもありますように、来場者の案内・歓迎や美化活動のサポートなどがボランティア活動の対象となっています。広報ツールとして、大阪に住まわれている方はこのポスター・リーフレットもご覧になった方もいらっしゃると思います。掲出にご協力いただける方は担当までご一報いただければと思います。出張説明会も準備しております。ご関心のある企業や大学などは、担当までご一報いただければと思います。

次は「TEAM EXPO 2025」プログラムです。「TEAM EXPO 2025」プログラムは、共創チャレンジ・共創パートナーという形で参加型プログラムへの募集をしているところです。昨年 12 月末時点で、共創チャレンジは 1,512 件、共創パートナーは 363 件の登録をいただいています。「TEAM EXPO 2025」プログラムの参加者の一部については、万博会場で活動の成果を発表していただくことにしています。また、「TEAM EXPO 2025」プログラムに登録された活動の中から、「実践的で世界各地で再生可能な、将来のために活用できる特に優れた好事例」を「ベストプラクティス」として選定し、万博会場内の「TEAM EXPO パビリオン」内に展示することになっています。ベストプラクティスは、国際的なプログラムであり、取組みを世界に PR できるもので、たくさんのご応募を期待しています。次は「万博 + 観光」です。大阪・関西万博の想定来場者のうちインバウンドは 350 万人と想定しています。各地域で地域の魅力を体験するツアーを造成することなどで、各地域にも誘客し、地域経済の活性化に繋げる取組みを進めています。そのために、万博 + 観光ポータルサイトを用意しています。万博関連の旅行商

品などを登録し、地域別・テーマ別での検索や予約が可能な観光ポータルサイトを今年 4 月に開設する予定と
しています。今年 1 月に旅行商品等の登録申請の受付を開始したところです。たくさんの登録を期待しています。

入場券についてです。昨年 11 月 30 日より、入場チケットの前売り販売を開始しました。入場券種・料金を
表でお示ししています。入場チケットは、電子チケットとなっており、スマートフォンやパソコンから購入できます。また、
販売代理店からも購入できるようになっています。最後に、キービジュアル&キャッチコピーをご紹介します。皆
様もお目にしていただいたことがあるかと思いますが、メインキャッチコピーは「くるぞ、万博。」ということで、交通機関
などのデジタルサイネージのほか、ポスターやステッカーなどにも展開しているところです。以上、駆け足でご説明させ
ていただきましたが、大阪・関西万博の直近の準備状況についてのご紹介は以上です。

加賀谷委員長 ありがとうございます。それでは、大阪・関西万博の直近の準備状況に関して、委員の皆様か
ら質疑応答はいはご意見をお受けしたいと思います。

崎田委員 具体的な準備が随分進んでいると思いました。特に 21 ページで様々な事業の話が出ていますが、グ
リーン万博に関して会場内ツアーを実施して皆さんにわかっていただくという話もありました。調達もこれだけきちん
と準備をしているということを多くの方にわかっていただくことは、大変重要なことと感じていますので、グリーン万博の
会場内ツアーの時に、調達の要素も強調するようなツアーを作っていただくなど、参加事業者だけではない社会に
対する発信力も考えていただければありがたいと思いました。

加賀谷委員長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、調達への配慮を万博でどのように考慮しているかについて
訴求することは必要なことだと思います。事務局、何かお返事はありますか。

事務局 会場内ツアーは参加できる方も限られると思います。もちろんその点は考慮したいと思いますけれども、他
の手段、Web サイトなども含め、なるべく多くの方に周知できるように考えたいと思います。

加賀谷委員長 ありがとうございます。では高橋委員お願いできますでしょうか。

高橋委員 いろいろと今の準備状況を教えていただきましてありがとうございます。2 点質問があります。1 点目とし
て、無償で様々な形で事業者の方々に「会場整備参加」、「運営参加」という形でご協力していただく話がありま
したが、このような形でご参加される場合も調達コードが適用される、或いは遵守をお願いしていくということによ
いのでしょうか。有償、無償にかかわらず万博にご参加されるということなので何えればと思います。2 点目として、最
近メディアでも 1 月の能登半島地震について報道されていますが、万博の調達がこの地震に関する地域の復興
にどのような影響を与えるのか、復興を阻害してしまうのではないかという意見もあり、一方で万博の協会の方で
は、復興を阻害するような状況はないとご説明されているということも伺っております。そのような関係性や影響に
関してすでにご説明されている部分もあると思いますが、「持続可能な調達」という部分と非常に関連すること
と思いますので、具体的にご説明いただける事がありましたらお願いできればと思います。

事務局 1 点目は後ほど説明するとおり、チェックシートの提出など、すべて協賛の方々にもやっていただくというこ
とで進めております。2 点目は、今のところ公式なご回答の仕方を持ち合わせておりませんので、高橋委員には別
途ご連絡させていただきたいと思っておりますし、3 月 4 日に開催予定となっております有識者委員会の方でもそれ
については触れるようにさせていただきたいと思っております。基本的には、影響があるという事実は確認できていないと聞
いております。能登半島地震は非常に大きな話でした。先日、資源循環 WG を行った時にも、2005 年の愛・
地球博では直前にスマトラ沖地震があり、そこに対するイベントや関連するものも結構あったという指摘が委員
からございました。能登半島地震というものを、私どもも組織が大きいものでこの 1 ヶ月、2 ヶ月ほどで対応を考え
きれていないところですが、実際に、今後万博の会場の中でどのような位置付けにしていくかなど、何らかに関連する
ようなことを考えていかなければいけないなと思っているところです。

高橋委員 ありがとうございます。今直ちにご回答ということではなくて結構です。多くのステークホルダーがご関心あ
る事項で、さらに持続可能な調達にも関連することなので、協会内でも整理をしていただき、しかるべきタイミング
で外部に対してもご説明をお願いできればと思っております。

加賀谷委員長 ありがとうございます。高橋委員のおっしゃるとおり、調達 WG とも関わる部分もあると思いますし、或いは万博全体の議論に影響の議論は関わる部分があると思いますので、事務局で整理をいただいて、まず皆様に報告をいただくことが重要と思います。山田委員、お願いいたします。

山田委員 最後のキャッチフレーズのポスター（53 ページ）について、12 月の有識者委員会でもコメントを差し上げましたが、これは確かにキャッチーかもしれないですが、我々が考えている「持続可能性」のメッセージがなかなか伝わっておらず、1 世代前のキャッチコピーではと思っています。このようなものは、非常に重要なメッセージを発するので、もう少し工夫された方がいいのではと申し上げましたが、結局、一旦決まったポスターは簡単には変えられないということだと思います。能登半島の復興等にもしかすると負の影響を与えるのではという世論がある中で、万博自体は確かに未来志向ですが、万博を現在の我々と切り離すことはできないと思います。特に、国民に対するメッセージや、私たちが実施している持続可能な調達等々を考えたときに、能登半島の復興への負の影響がないように、今の万博は現代の 이슈 に非常に関わって相対的な関係として成り立っているという立ち位置を常に気をつけて確認しメッセージを発していかないと、私たちがやっていることは別次元で切り離すことはできないはずなので、その辺りは丁寧に作業していただければと思います。

加賀谷委員長 ありがとうございます。先ほどの高橋委員と同様のご意見と承りました。全体として能登半島地震をどのように捉えるかという中で、調達 WG としてやるべきことを事務局の方でも仕分けいただきながらご報告いただくということしかないのかなと思います。では、富田委員お願いいたします。

富田委員 会場整備参加や運営参加並びに営業参加もあり、比較的小規模な方々が参画されるイメージもあるかと思いますが、調達コードは適用されるというお話でしたが、どのような形で適用されるのでしょうか。特に営業参加は入札のような形だと思うので、その段階でレビューのようなものをするのでしょうか。実際どのような形で担保されようとしているのでしょうか。単に「お願い」だけになってしまうと必ずしも守られるかどうかかわからないので、どのような形で管理されようとしているのか教えていただけますでしょうか。

事務局 後程実施状況の方でご説明を差し上げることになると思いますが、参加者を公募する時に調達コードの遵守に関する内容をお伝えする、契約締結時にそのような調達コードの遵守に関する条項を盛り込んでいくなど、またチェックシートなども提出していただくということになります。数が多いので、全部を聞き取ることができていないわけでは不是ですが、重要そうなところについてはそのような措置も考えていくということでやっております。営業施設はともかく、運営参加・会場整備参加のところは、個別基準を設けているものの募集はほとんどしておらず、プロジェクターや什器備品のようなものが多くなっております。そのため、そうした調達コードの共通事項のところは、しっかり配慮されているかという確認は、参加していただく方にチェックはしておりますけれども、よほど大量、あるいは何か変わった感じのものなど以外は、とりあえずチェックシートの確認などで対応しているところです。

加賀谷委員長 ありがとうございます。今お話にありました、例えば会場整備参加、運営参加等々にいただく方にもチェックシートを、例えば個別基準に関わるようなものに関して求めるということでしょうか。

事務局 個別基準でなくても調達コードを読んでいただいて遵守できているかということでチェックしてもらいます。

加賀谷委員長 遵守できているということでチェックをもらい、それを提出いただくということはやられるということですね。富田委員、よろしいでしょうか。

富田委員 よろしいかと思いますが、気になったのは、例えば運営参加のユニフォームなどをきちんと確認しておかないと、コードに抵触して後で問題になるということがないのかなと一番気になります。

事務局 ユニフォームについては素材の確認はする予定です。大量なものですのでユニフォームは他の品目以上にしっかりやっていきたいと思っています。また、私どもも重点的なものについては選定しているつもりでありますけれども、気になる物品等がございましたらご指摘いただければそういった品目も重点的に見ていきたいと思っています。

加賀谷委員長 ありがとうございます。富田委員にご指摘いただいたとおり、リスクが特に高いものについては少し懸念していかなければならない部分がありますので、そこは委員の皆様もお気づきの点がありましたら共有いただければと思います。では高橋委員お願いできますでしょうか。

高橋委員 先ほど私の方からご報告させていただいた点について、能登半島地震への影響に関して、山田委員や加賀谷委員長からも少しコメントをいただき、その中で、協会全体で議論すること、調達 WG で議論することをしっかりと仕分けする必要があるのではというお話をいただきました。そこで、せっかくの WG の機会なので皆様に伺えればと思いますが、調達コードを確認いたしますと、調達コードの 5-7 で地域経済の活性化という基準は入っている状況ですが、必ずしも地域復興や自然災害などが今まで予定されていた状況ではなかったものですから、そのような視点では必ずしも明確になっていなかった部分もあったかと思っています。ただ、調達コードは PDCA サイクルを回す中でも第 2 版、第 3 版にもなっていくという中で、私個人としては地域経済の活性化なのか、それか独立した項目として自然災害からの地域復興への配慮や支援も含めて何らかの基準を追加するということは、協会としてそこはおそらく影響がないようにし、さらに、この万博を、地域復興、震災地支援にも繋がるようにするというコミットメントは明確だと思いますので、震災からの地域復興ということに関する悪影響がないように配慮すること、さらに逆にその復興を支援するように努めることも含めて明確化することは、調達コードでもできることではと思いますのでご検討いただければと思っております。このような考え方は、去年、万博の調達コードの元となっており参照されている OECD の多国籍企業行動指針の改訂の中にある環境や様々な持続可能性の取組みが、さらに地域や、社会への取組みへの悪影響にも繋がらないように多元的にいろいろな影響を見ていくという考え方も非常に共通する部分があると思いますので、そのような国際規範の変更や、新たな今の日本の置かれている状況等を踏まえて、調達コードに関しても微修正や追加の考慮をご検討いただいてもいいのではと思いました。皆様からのご意見を踏まえ思いましたので報告させていただきました。

加賀谷委員長 ご指摘ありがとうございます。とても重要なポイントをご説明いただいたと思います。調達コードそのものは高橋委員がご指摘されるように、改定することも受け入れながら進めていくものだと私も認識しております。ただ今日の時点ではその議論を突き詰めることはできませんので、また事務局の方にご意見をいただきながら適宜進めさせていただきたいと思っております。有川委員、いかがでしょうか。

有川委員 崎田委員が最初に調達方針に関するツアーみたいなものがあるといいのではとお話をされていましたが、それに私も共感したのでコメントさせていただければと思いましたが。一般の消費者、来場者に向けてとなると難しいと思いますが、一階層深い調達方針がありこのようになっていることを説明するツアーがあると、難しかった点も含めて実施中やその後の参考になると思うので、説明していただける場があると非常にいいのではと思いました。また、山田委員がおっしゃっていたキービジュアルについて、私も関わらせていただいているのでいろいろやっているのは存じ上げていますが、一般メディアを見ても確かにサステナビリティの訴求に関する一般的な発信が見られておらずもったいないと思っていました。そのため、キービジュアルを変えることは難しいと思いますが、何らかの発信をしていかれると良いのかなと思いますし、能登半島地震の関係ですと、確かにネガティブな反応も増えているような感じがします。このキービジュアルが非常にわかりやすいだけに、このキービジュアルを活用してネガティブな発信をしているような SNS も見かけているので、変えることは難しいということは理解できつつも、どのように配慮していくかという点は真剣に考えたほうがいいのではと思いました。

加賀谷委員長 ありがとうございます。崎田委員、お願いいたします。

崎田委員 先ほどの能登半島地震の関係でご発言があった件ですが、永見部長からも先ほどご紹介がありましたけれども、今週の月曜日に資源循環 WG があつた際、委員から、例えばリユース食器を使うようなところで能登の食器を使うなど、そのような具体的な支援策が組めないかというご意見もありました。調達 WG でも地域経済への貢献のようなことが方針として入っていく方向で議論が進めばいいなと思ひまして一言発言いたしました。

加賀谷委員長 事務局の方、有川委員、崎田委員のご意見についてコメントがありましたらお願いいたします。

事務局 有川委員、崎田委員のご意見はご指摘のとおりかと思ひますので検討していきます。有川委員のご意見は、確かに山田委員にもご指摘いただきましたけれども、キービジュアルは確かに SDGs や社会との関連の中で万博がどうあるべきか、というところの観点から来場を呼びかけるようなものがあまりないという点は、現状おっしゃる

とおりかと思しますので、今お答えできるものはございませんけれども、これらの取組みをしている部署とも連携し、そのような訴え方がないものか、検討して参りたいと思います。

加賀谷委員長　ありがとうございます。キービジュアルや地震に関することも、委員の皆様の思いはバラバラしているわけではなく、むしろ震災に通じて我々が何かできることがないかという点はやはり考えるべきだろうということはおっしゃるとおりかもしれませんので、そこを改めて事務局でも整理いただければと思います。

・調達コードの実施状況について

加賀谷委員長　次に調達コードの実施状況についての議論に進めたいと思います。事務局より資料 10-3 に基づいてご説明をいただければと思います。

事務局　博覧会協会の岩田です。それでは本日の議題の 2 つ目、調達コードの実施状況について、資料 10-3 により説明いたします。まず資料 1 ページで、前回、昨年 6 月の第 9 回調達 WG 以降の調達コードに関する主な取組みについて説明いたします。1 点目として、前回の調達 WG、前回ご議論いただいた調達コードの改定について、ご議論を踏まえまして農・畜・水産物・パーム油の個別基準の追加などを行いました「持続可能性に配慮した調達コード（第 2 版）」を昨年 7 月に策定し公表しました。2 点目として、調達コード不遵守に関する通報受付体制の整備として、実施体制、案件処理のプロセスなどを定めた要領と要綱を策定し、1 点目と同じく昨年 7 月に公表いたしました。3 点目として、調達コードの運用に関して、調達コードの実効性を確保するために、赤字下線で記載しておりますような各事項について現在取組みを実施しているところです。これらの取組み事項については以降のページで具体的な取組み内容について紹介いたします。

続きまして、資料 2 ページから、調達コードの普及に関する取組みについて紹介いたします。2 ページでは、調達コードの解説と認証スキームに関する申請書の作成・公表について紹介いたします。1 点目としては、調達コードの内容について理解を深めることができるよう、項目ごとの背景や考え方などを取りまとめた調達コードの解説を作成し、博覧会協会の Web ページで昨年 11 月に公表しております。また、農・畜・水産物・パーム油という各個別基準に対して、適合度が高いものとして博覧会協会が認める認証スキームの追加等に使用する申請書やチェックリストの様式を作成し、上と同じく、昨年 11 月に Web ページで公表しております。

続きまして 3 ページでは、イベントや講演会における調達コードの周知について紹介いたします。こちら下に記載していますように、博覧会協会が主催する行事、また外部団体が主催するイベント、講演会などの中で調達コードの説明をするなどして、調達コードの周知を図っています。

続いて 4 ページでは、地元自治体と協調した取組みとして、大阪府の事例について紹介いたします。一つ目は「大阪産（もん）データベース」についてです。大阪産（もん）とは、大阪府内で生産された農林水産物とそれらを使った加工品のことですが、それらが検索できるデータベースがあります。この中で調達コードについて紹介するページが作成されており、また、この調達コードに適合する商品についてはマークが表示されるようになります。なおこのマークの表示については今後登録されていくと伺っております。万博商談もずんばんと、大阪・関西万博関連で、売り手となる大阪府内の個人事業者や中小企業団体の情報を提供し、買い手とのマッチングを支援するサイトがあります。そのサイトの中で調達コードの解説や、解説を掲載した博覧会協会の Web ページを表示するリンクが掲載されております。

続きまして資料 5 ページで、物品・サービスの調達への導入として、博覧会協会が物品・サービスを調達する際に、調達コードの遵守を担保するための仕組みとして、以下のような取組みを実施しております。仕様書作成時には、入札公告などの関係書類に、調達コードの遵守に関する内容を記載するなどしております。また、入札時や随意契約の見積徴取時には、各事業者からチェックシート（調達コードの遵守に向けた取組みについて回答するチェックシート）を提出していただいております。また契約締結時には、各事業者から調達コードの遵守について誓約書を提出していただいております。また、契約書に、調達コードの遵守に関する条項を盛り込むように

しております。これらの取組みを実行するのが、協会内の各部局になりますので、職員に向けて調達コードの運用に関する説明を実施するようにしております。

続きまして 6 ページ、参加者への要請について記載しております。一つ目の議題のご質問にも関連してきますが、会場整備参加・運営参加などの参加者に対して、5 ページでご説明したものと同様に、公募要領には調達コードの遵守に関する内容を記載する、参加者から応募時にチェックシートや誓約書を提出していただく、また契約書に調達コードの遵守に関する条項を盛り込む、などすることで調達コードの遵守を担保するようにしております。

続きまして資料 7 ページから、博覧会協会における遵守状況の確認として、個別基準「木材」と「紙」について確認を行っております。この調達コードのうち、共通基準と比較して個別基準というのは義務的な取り決めが多いため、個別基準の対象となる調達については、遵守状況を重点的に確認したいと考えております。その個別基準のうち、農・畜・水産物・パーム油に関わる調達（主に食品関連の調達）は、今後増えていくことになります。そのため、今回は現在、調達が先行している木材と紙について遵守状況を確認いたしました。まず 7 ページで、木材の個別基準に関する確認状況について紹介いたします。万博の施設の中で、大屋根リングは世間の注目を集めやすいため、大屋根リングに着目した確認を行っております。大屋根リングに係る 3 つの工区での建築工事を対象にして、大屋根リングに使用する木材とコンクリート型枠合板について調達状況の確認を行いました。確認方法は下に記載しておりますように各工事の受注者に調査票やヒアリングによって確認を行っております。8 ページで、大屋根リングの木材に関する確認結果について紹介いたします。大屋根リングの木材については、外国産材と国産材、両方が使用されておまして国産比率は約 6 割となっております。木材のトレーサビリティは基本的に確保されていると思われまます。調達コードの適合に関しては、外国産材は認証材を使用しており、国産材は調達コードに定める認証材以外の証明方法に基づいて個別に確認を実施している、との回答を得ております。

続いて 9 ページで、コンクリート型枠合板に関する確認状況について紹介いたします。万博の建築工事では、コンクリート型枠合板は主に基礎工事で使用します。恒久施設の工事と比較して、万博の工事では、コンクリート型枠合板の使用は少ないと想定しております。コンクリート型枠合板については調達コードの中で、再使用の促進に努める、としていますので、まず 1 点目で、再使用の状況について、各工事とも再使用に努めているということを確認しております。2 点目で、別工事からの転用品であることについて、それぞれの方法によって確認しているとの回答を得ております。また 3 点目で新品のコンクリート型枠合板を使用する場合について、合法木材であることを示す製造印が押されていること、また事業者の認定書などによって確認しているという回答を得ております。

続きまして 10 ページで、紙の個別基準に関する確認として、博覧会協会におけるポスター・チラシの調達案件で確認した結果について紹介します。博覧会協会におけるポスター・チラシの調達案件は、2023 年 12 月時点で、2022 年度に 4 件、2023 年度 5 件の計 9 件ございまして、そのうち 8 件については、仕様書において認証紙を使用するように指定しております。残りの 1 件については、仕様書の中で認証紙を使用するように、という指定はございませんでしたが、調達コードを遵守するように記載しておましてその指示に基づきまして、納入事業者が認証紙を使用している、ということを確認しております。

続きまして 11 ページから、サプライヤー・ライセンサーへのヒアリングについて紹介いたします。調達コード遵守に関する取組状況等を確認することを目的として、サプライヤー等へのヒアリングを実施しています。まずサプライヤーのうち、建築工事事業者を対象にしたヒアリングを重点的に実施しております。また、ライセンサーを対象にしたヒアリングの実施に向けて準備を進めているところです。こちらで建築工事の事業者ヒアリングについて紹介いたします。博覧会協会が発注した会場整備にかかる建築工事について、工事を受注した事業者から、主に 2 点について聞き取り確認を行っております。1 点目の「持続可能性の確保に向けた取組状況について」、調達コードに関する自身の取組状況について記載したチェックシートの回答内容に基づいて確認いたしております。また、建築現場における外国人労働者の対応や、作業環境の配慮などについてもここで確認しております。2 点目の個別

基準「木材」対象物品の調達状況について、建設材料、コンクリート型枠合板などで、個別基準「木材」の対象となる物品があるかどうか、その調達予定について確認し、予定がある場合は、個別基準「木材」に適合することをどのようにして確認するか、ということについて聞き取りをしております。

12 ページから、ヒアリングの実施結果について記載しております。建築工事業業者に対するヒアリングは今後も継続して実施していきますが、これまでに実施した建築工事 5 案件、7 事業者に対するヒアリング結果についてこちらに記載しております。先ほど述べました調査内容、2 点のヒアリング内容について、ともに問題となりそうな事項は確認されませんでした。各社とも調達コードの理解、遵守に取り組んでいることを確認いたしました。まず、「持続可能性の確保に向けた取組状況について」、チェックシートに基づいて確認しており、各事業者とも調達コードの遵守に向けて取り組んでいるという状況を確認いたしました。この表に記載しておりますのは、各事業者から聞き取りしました具体的な取組内容から主なものをピックアップして、こちらに記載しております。

次に 13 ページで、外国人労働者の対応や作業環境について、各事業者から聞き取りした内容から主なものをピックアップして記載しております。なお、このヒアリングは元請事業者に対して行っていますが、ここでは契約先の作業員全体について、元請事業者としてどのように対応しているかということを確認しております。まず、外国人労働者に関しては、新規入構者全員に対して面談をするということで、その時に外国人の日本語の理解度などを確認しており、その上で外国人については日本語がわかる人とペアを組む、あと看板に母国語を併記するなどの取組みをしているということを伺っております。また、作業環境につきましては、休憩所やトイレなどの環境を整備している、朝礼で各作業員の顔色を確認することによって作業員の健康状態を確認している、などの回答がありました。

14 ページでは、個別基準「木材」対象物品の調達状況について聞き取りした内容から主なものをピックアップしております。コンクリート型枠合板については、基本的に再利用品を使用している、新しい木材を使用する場合は認証材を使用する、また建築材料で使用する仕上げ材の調達では認証材を使用する、或いは認証材以外の証明方法により確認したものを使用する、などの回答が得られており、各事業者とも個別基準「木材」を理解して遵守に取り組んでいることを確認いたしました。

博覧会協会志知でございます。15 ページです。「通報受付対応要領等の策定・公表」ということで、冒頭にもご紹介いたしましたとおり、これまでの調達 WG におけるご議論を踏まえ、通報受付対応における実施体制、対象案件、案件処理プロセスなどを含む通報受付対応要領等を策定して公表しております。下の方に、通報受付対応に関して、通報の受付からの案件処理の標準的なプロセスをお示ししております。通報受付窓口において、通報者からの通報を受け付けましたら、その内容等に関して処理を開始するかどうか審査を行います。処理手続の開始の審査等を行うにあたりましては、正当性・客観性を確保する観点から、有識者から成る通報対応アドバイザー会議に助言を求めることとしております。処理手続を開始すると判定した案件については、当事者等からそれぞれ情報を収集し論点を整理するとともに、通報案件ごとに、有識者から成る助言委員会を組成します。助言委員会から適宜助言をいただきながら、まずは通報者や被通報者など当事者による対応の機会を設けまして、当事者による自主的な合意形成に向けた対話が行われるよう促します。これら情報の収集や当事者間の対話の結果、調達コードの不遵守が認められた場合、被通報者等に対して改善措置を求めるなどして、その進捗状況や結果の確認を行うこととなります。通報案件について処理が適切に行われたことを確認いたしましたら、処理プロセスが完了したことの判断を行うこととしております。以上のプロセスを基本として処理することとしておりますが、案件の内容や性質に応じて、一部手続を変更することも想定するものになっております。当面は、大阪・関西万博の総合コンタクトセンターを窓口として受け付けすることとしており、今後、専用窓口を速やかに設置予定ということで引き続き準備を進めているところです。

続きまして 16 ページです。通報対応アドバイザーの選任についてです。通報受付対応要領に基づき、これまでに調達 WG 委員よりお聴きした専門的知見に基づく中立的立場からのご意見を踏まえて、通報対応アドバイザーとして 3 名の方を選任いたしましたのでご報告いたします。通報対応アドバイザー会議の主な所掌事項とし

ては、個々の通報案件について処理手続の開始の審査及び助言委員の選定を行うにあたりまして、博覧会協会に対して助言を行うことといったことがありますことから、通報対応アドバイザーは、調達コードの趣旨を熟知していただいている、持続可能性に関連する分野について専門的な知識及び経験を有すると認められる方ということで、調達 WG の委員でもありますお三方に、通報対応アドバイザーへのご就任について依頼させていただき、ご承諾をいただいたところです。

続きまして 17 ページです。助言委員会の委員候補者の選任についてです。こちらも通報受付対応要領に基づき、委員の皆様には別途ご相談をさせていただいているところですが、調達 WG 委員よりお聴きした専門的知見に基づく中立的立場からのご意見を踏まえ、引き続き候補者の人選を調整中です。選任の手続が済みましたら、委員の皆様にはご報告をさせていただいた上で名簿を公表する予定としております。

18 ページです。最後に、今後のスケジュールについてです。大阪・関西万博終了までの期間における調達コード関連の取組みとしては主に 3 点予定しております。1 点目、「調達コードの見直し」ということで、持続可能性に関しては、世の中の動きが非常に早いということなどもありますので、調達コード見直しの要否についてご検討いただいで、必要であれば調達コードを改定するというにしております。2 点目、「調達コード遵守状況の確認・モニタリング」ということで、博覧会協会の調達案件については、引き続き順次確認を行う予定としております。また、事業者に対しても、調達コード遵守状況確認等を目的としたヒアリングを継続して実施することとしており、調達に関わる事業者からリスクの高さ等によって対象を選定してヒアリングを実施していきたいと考えています。3 点目、「通報受付対応」については、専用窓口の設置など、体制の充実を図り、調達コード不遵守に関する通報を受け付け、適切に対応していくということです。

19 ページです。調達コード遵守状況の確認・モニタリングについては、大阪・関西万博の全体スケジュールを考慮し、各年度の事業者ヒアリングの大まかな計画を立てているところです。2024 年度については、万博公式ライセンス商品について引き続き数が増えていく見通しであること、営業参加者が内定し順次発表されていく予定であること、催事カレンダーの編成がされて催事の参加者や内容が順次発表されていく予定であることなどを勘案して、主にライセンス商品の製造・販売に関わる事業者、食品関連の個別基準の調達に関わる事業者などなどから対象を選定して、ヒアリングを実施していきたいと考えています。

最後の 20 ページですが、調達 WG の今後の開催予定についてお示ししております。引き続き年 2 回程度 WG を開催して、調達コードの遵守状況や通報受付対応の状況についてご報告をさせていただき、ご意見をお聴きしたいと考えています。また、大阪・関西万博の会期が終了した後は、調達コードに関して全体を総括して報告をまとめて公表していく予定としており、その取りまとめにあたりまして、ご意見をお聴きしながら進めていきたいと考えています。調達コードの実施状況に関するご説明については以上です。

加賀谷委員長 ありがとうございます。では調達コードの運用及びグリーンバンス・メカニズムの体制整備に関して、ご意見をいただければと思います。有川委員、お願いいたします。

有川委員 ご説明ありがとうございました。質問ですが、調達コードの検討の際に事前の説明会があるとおっしゃっていたような気がします。その時に、方針の中で細かに書き込めきれなかったところを補強する、運用のところでカバーするというお話があったかと思いますが、その点についてどのように対応されているのかお伺いしたいと思いました。例えば、アニマルウェルフェアの分野であれば、国際動向については説明のところで補足するとおっしゃっていたと思いますし、例えばパーム油については、欧米ではサステナブルなオイルには認められにくい ISPO/MSPO が入りましたけれども、日本がサステナビリティの観点からどのような理由で採用したのか説明する必要があると指摘があったと思いますが、例えばそのような点についてはどのように説明しているのか、ご説明いただければと思います。また、運用面のところで、透明性の確保でカバーするとおっしゃっていたところがあったと思います。モニタリングされるということですが、パーム油のところもモニタリングでも非常に重要だという話がありましたし、例えばパーム油に関する別紙で、環境・人権についての具体的な内容を確認するという点が結構細かに書かれていたところがあったと思います。そのあたりがどうなっているのでしょうか。特に私が気になる点は、別紙の内容を中小規模の事業者が自

分で担保することはなかなか大変ではないかなと感じていますが、その辺りはどういう状況なのでしょう。今この段階になればまた後日でも構わないですが気になりました。全般的に今がそのタイミングなのかどうか分かりませんが、運用面でやっていきましようとおっしゃっていたところが、結構いろいろなところにあったので、個別にご回答いただかなくてもいいですが、運用面で解決するという残ったところを整理いただいて、今現在どうなっているのかと、おそらく 2024 年、2025 年とずっと続いていくと思いますが、ずっと運用面でカバーするという残ったところを併せて共有をお願いしたいと思いました。

併せてより高みを指すために引き上げる努力をしましようという点も運用面で残ったかなと思います。この辺りも非常にふんわりした形で課題感として残ってしまいましたが、引き上げる努力をどのように行って、またどのようになっているのかという点も随時共有いただければと思います。

あと、今お話を聞いていますと、チェックシートやヒアリングで確認することと思いますが、それはそれです必要とは思いますが、それぞれ適宜適切なタイミングで第三者チェックが必要なのではないかと感じました。その辺りについて何か考えておられることがあれば教えていただければと思います。

加賀谷委員長 ありがとうございます。では事務局から回答をお願いしますでしょうか。

事務局 博覧会事務局黒川です。有川委員、ありがとうございます。ご質問いただきました事前説明や運用について、飲食事業者が今後決まていくというところで、例えば昨日に飲食関係の第 1 次公募の結果を公表したところです。まだ飲食事業者が決まっていないところが多いので、今後しっかり丁寧に説明を進めていきたいと考えているところです。また、チェックシート・ヒアリングについては、まずは我々でチェックシートを細かに見て、分かる範囲で、メールでのやりとりも含めて確認しております。第三者チェックについては今まで検討していないところになりますので、協会の中で一度検討してみたいと思います。

加賀谷委員長 ありがとうございます。パーム油や動物関連のお話はこれから本番だと思います。その中でどのように説明をされていくのか、或いは透明性を高めるという観点でいうとまず実態がどうなっているか、しっかりデータで確認をしていくというプロセス、或いはそれをどのような形でフィードバックをしていくのかということが重要になって参ると思います。その点については今後調達 WG が定期的に開かれますので、そのタイミングでご報告いただくということをお願いできればと思います。では、崎田委員お願いします。

崎田委員 ありがとうございます。今回、大屋根リング木材やコンクリート型枠合板など、いくつか具体的にチェックをして進めていただいてありがたいと思っています。私は資源循環にも関わっていますが、そこでリユースが大変重要なテーマになっており、特に今回大屋根リング木材に関しては、使い終わった後のリユースに関する提案の募集が万博協会の方で実施されているわけですが、調達の時にそのあとのリユースを意識して事業者が調達をしていただくことが実は非常に重要だと考えています。調達コードの中にも最初のところには、「リユースなども考えた上で調達を」というような文言を入れていただいていると思いますが、現実には今回の確認状況に関してはリユースの対応をどのように伝えたかなどが入っていないので、少し状況を教えていただきたいです。

また、関連しますが 8 ページのところ、「木材のトレーサビリティは確保されていると思われる」と書いてあり、ここで「と思われる」という言葉はあまり適切ではないかなという感じがしておりますので、もう少しきちんとした言葉を使って状況を説明していただきたいと思います。

事務局 先ほどご説明した運営参加も、極カリユース、レンタル、リースの形で運営参加いただけないかということはお願ひしております。ただ戻ってきても困るという話もあり、こちら協賛をお願いしているところもあり、可能なものに関しては極カリリース・レンタルということで、持って帰って利用いただくという形でやっているところです。また、リユースに関しては博覧会協会のものに関しては仕組みを作ってやっていきますし、マッチングプラットフォームという形で世の中でも民間の取引サイトのようなものを我々も用意し、万博で使ったものについて相対取引ができるようなサイトを用意していきますので、基本リユースを前提にいろいろ考えていただくところを改めて周知していくとともに、そのようにできなかった場合については、マッチングプラットフォームに載せていただいて、そこで欲しい譲渡先を募っていくということをやりたいと思っています。「と思われる」は記述として不適切でした。申し訳ありません。

加賀谷委員長 それは記述上の問題ということで大丈夫でしょうか。

事務局 博覧会協会志知でございます。非常に多くの工事がある中で、特に大屋根リングについてご報告差し上げたものについては、まず施工されている事業者から把握されている木材の調達のトレーサビリティに関する情報を書面としてご報告をいただいて、現時点ではそれをこちらで見させていただいて間接的に確認をしている状況です。どの事業者からもともと木材を調達されたかという情報がずっとさかのぼれて、書面上確認できているところまでは確認をしているということが現状です。今後、もう少し具体的な状況を直接ヒアリングしてお話を伺って確認をさせていただくということも予定しておりますので、現状そのような記載としておりますが、もう少し状況に応じてまた確認をして、改めて具体的なところをご報告させていただければと思います。

加賀谷委員長 分かりました。いずれにしても、何に基づいて何を確認したのかという事実は書けるはずだと思います。例えば 100%押さえられているかどうかという難しい部分もあるかと思いますが、少なくとも何に基づいて何を確認したのかというところを書けば基本的には「思われる」という表現は出ないはずなので、そこはご留意をいただきたいと思いました。

また、大屋根リング木材に関しては特に大屋根リングが非常に注目度も高くそこを押さえたいということもあると思いますが、その際に、先ほど永見部長がおっしゃったような、このような問題があってもなかなか徹底できない部分があるとか、それをどのような形でソリューションに結びつけていったかということについては、しっかり今口頭でご報告をいただきましたが、むしろ文書にさせていただいた方がいいのではと思いました。そうしていただくことによって、何が課題になり何を克服すべきなのかがより明確になる側面もあると思います。先ほど有川委員からのご指摘もありましたが、透明性やオペレーションでカバーするということについてしっかり事実を残していくことが、次に結びつくという側面があると思いますので、そこはもし可能であれば対応いただければと思います。

崎田委員 色々大変だとは思いますが、意識的にやっていたということ、委員長のお話のようにしっかりと記録して、一歩ずつ進めていただくことが大事だと思います。

加賀谷委員長 山田委員、お願いいたします。

山田委員 ありがとうございます。まさに大屋根リング木材は皆さんの注目的なのでしっかりやっていたいただければと思います。12、13 ページの建設工事に関するヒアリングのところ、「5 案件、7 業者にヒアリングを行った」ということですが、一体どのぐらいの規模の労働者の人がここでは働いていて、特に配慮すべき外国人労働者が、一体会場の中でどのぐらいの人数や割合、どのような人たちがいるのかという規模感つまりこのヒアリングをした対象の労働者の人たちが一体どれぐらいいるのかの事実確認ということになると思います。ヒアリングはもちろん元請けに実施しますが、調達コードがあって労働基準をきちんと守らなければならないと思います。個社でいろいろやられているとは思いますが、リーチすべき先は人権や労働の観点からいくとやはり労働者なので、あとの通報受付にも結びついていきますが、ここで働いている人たちが通報することもあり得るわけなので、その辺りの周知はどのようになっているのでしょうか。また、今回は協会が調達する先へのヒアリングということでしたが、今後協会が調達しない別のパビリオンの運営等々に関しての周知やヒアリングは、どのようにご計画されているのかをお聞きできればと思います。

事務局 ありがとうございます。まずご質問のありました現場作業の人数、或いは外国人労働者がどれぐらいいるかについて、今現在でヒアリング時点では正確な人数まで把握できていませんが、人数が把握できるかどうか、例えば外国人労働者が何人いるかということを確認できるかどうかというところをヒアリングで確認しております。やり方にもよりますが把握可能と聞いており、今後の対応の中で引き続きフォローして、何人ぐらい働いているかということも確認してフォローしていきたいと思っております。また、通報受付対応に関して、契約先の方々にも周知することも非常に大事だと思っております。まず我々としては、接触するのは元請事業者になりますので、その元請事業者から契約先にも周知していただくことをお願いするという点に加えて、これから構築していきます通報受付対応・整備を公表する中で、公表の仕方なども考えていきたいと思っております。最後ご質問のありました協会以外のパビリオン・建物についても、我々として確認が必要だと認識しております。やり方が難しく、件数が多いという点がありますので、すべてに対して同じような形でヒアリングできるかどうかはこれからの検討ですが、調査などを実施し

検討しながら、協会発注以外のパビリオンについての建築工事の確認等もこれから行っていきたいと考えております。

加賀谷委員長 ありがとうございます。最後の協会発注以外のパビリオンについても、今検討いただいていると思いますのでどのような形でやられるのかという点をこの場でもまた共有いただきたいと思います。また、元請けだけではなく最終的には労働者に徹底させるとした時に、元請けが契約をしているところについて、そこからアプローチせざるをえないということであればその契約先にどういう形で労働者に周知をしているかというところのヒアリングなども、意識いただくというよりは、どれぐらい広がっているかという感覚がつかめるのではと思いますので、そちらについてもご検討いただければと思います。では、富田委員、お願いいたします。

富田委員 1 点目は、先ほど崎田委員のご指摘の「思われる」の表現にも通ずるところかと思えます。ヒアリングの結果も含めて総じて問題はなかったという総括になっており、それはそれで悪くはないと思いますが、先ほど加賀谷委員長が総括されたように、もう少し事実関係を明確にしていかなければと思います。実際に具体的にヒアリングをしたらそれがどのような内容なのかという点を掘り下げていただく、逆により重要なのはどのようなところが確認できていないのかなど、どのような課題がありうるかということをきちんとあぶり出していくことが非常に重要ではないかと思えます。建設工事事業者に関して言うと、直近で話題になっていると思えますが、2024 年問題にどのように対応できるのかなど、そのようなところも含めて、今 100 点満点ですということを高らかに宣言するだけではなく、どのようなところが課題なのか、かなり多岐にわたる調達コードなので 100 点満点は実際難しい部分もあると思うので、課題感を洗い出していく深刻なものに関してはきちんと修正をかけていくといういわゆるデュー・ディリジェンスのような発想で取り組んでいった方が良く、「問題ありません。はい、おしまい。」というアプローチを取りすぎない方がよろしいのではと思いました。

2 点目は通報制度に関して、現状は「総合コンタクトセンターを窓口とする」となっており、Web サイトを拝見しても、今のところ調達コードから通報受付対応のところは「今後 Web サイトに通報先ができます」ということが書いてあり、そもそもこのコンタクトセンターに通報してくださいとも書いていないので、いつこの専用窓口ができるのかという点はそもそも気になるころではありますが、もし直近ですぐできないのであれば暫定的であっても、この総合コンタクトセンターが窓口であるときちんと明示することは大事かと思えます。また、先ほどの山田委員のコメントにも関係するかもしれませんが、現場に通報窓口があるということ、特に工事関係者等が知り得るように掲示をするなどの工夫はきちんとしていかないと、せっかく設けたものが認知されないと結局機能しないということになりますので、そこをもう少しシステムティックな形でやっていただけるとよしいかなと思えました。

事務局 ありがとうございます。1 点目ご質問ありました中で、ヒアリングについて確かに今回の報告結果では問題がなかったとしております。今確認できた中で特に問題なかったというところはおっしゃるとおりだと思っております。我々の聞き方としても各事業者に対して、現状取り組んでいる中でどのようなことをやっているのか、または体制が整っているのかという聞き方をしており、先ほど例でもありました 2024 年問題についても、全ての会社に 2024 年問題について聞いているわけではないですが、各社が持っている課題を確認し労働面などの質問をした中で先方の方から 2024 年問題についても会社の中で取り組んで検討する体制を整えているという回答を得ていますので、おっしゃるようにすべて網羅して確認できているかというところはないと思っております、我々も確認できる範囲で問題なかったというところは現段階ではそのように思っております。この辺については、ヒアリングでどのように全てを確認するかという点は難しい話かと思えますが、先ほど富田委員もおっしゃられましたように、どのような形でヒアリングしてできる限りの範囲で確認していくのか、結果をきちんと確認して記録に残すという点は今後検討して進めていきたいと思えます。2 つ目について、富田委員のご指摘のとおりです。時間はかかっていますが準備はできるだけ速やかと思っており、窓口の周知や案内などについては、これまでもご意見いただいていた、おっしゃるとおりですので、対応について検討させていただきます。

加賀谷委員長 ありがとうございます。後者のグリーンパスについてもう動き始めている制度ですので至急ご対応いただく必要があると思えます。富田委員がおっしゃるような正式なものを立ち上げるというよりは、臨時であっても

コンタクトセンターにきちんとアプローチいただけるような構造を作っておくことは重要だと私も思います。1 点目の 2024 年問題を始め、100 点満点でなくてもいいですが、しっかりと問題を潰していくような構造にしていく方がいいのではないかとこの点はおっしゃるとおりだと思います。事務局のリソースが限られる中での対応で何ができていないのかということも当然あるはずだと思います。そこも含めてこの場で共有いただいて、よりよい改善案を考えていくことが重要だと思いますので、その点も徹底いただければと思います。では高橋委員、お願いできますでしょうか。

高橋委員 ありがとうございます。2 点あります。まず、単に調達コードを発表や要請して終わりではなく、協会自体でコードに基づいてモニタリングをしようとする姿勢や取組みは素晴らしいことではないかと思っております。もちろんリソースが限られている中という点はあるかもしれませんが、ただ私も有川委員からもお話はありましたが、すべてに関して現地調査や第三者監査を行うことは難しいとしても、リスクが非常に高いと思われる、特に博覧会協会の現地サイトで何か問題が起きたということになるとインパクトも大きいし、また協会にとってのレピュテーションも非常に大きいということからすると、パイロット的な形でも結構なので、まず現地での監査、これは一義的には請負業者の元請の業者の方々も本来やるべきことだと思うのでそこ協力しながらやるということも重要だと思いますので、協会と元請業者と一緒に協力しながら調査や現地監査等は行った方がいいのではと思っています。私自身もデュー・ディリジェンスなどをサポートする現地監査に関する様々なレビューを行いますが、多くの企業がすでに情報開示しているのとおり、全く問題がなかったということはその方がおかしいと思われると思います。重大な問題があるかどうかは別としても、監査をすれば必ず軽微な問題は出てきて、その問題については是正計画を一定の期間に対応してもらい改善していくということを行っていることを見せることで、しっかりとチェックをして改善しているということが見える状況だと思いますので、サンプリング的な形で行うことでどこに問題がありうるのかという潜在的なリスクがわかってくる部分もあると思いますのでぜひご検討いただければありがたいと思いました。

2 点目は、パビリオン事業者の方々に関する周知・普及をどうしていくのかということ難しい部分ではあると思いますが、この点も調達コードの対象にはなっていると思いますのでその取組みをご検討いただければありがたいと思いました。

事務局 ありがとうございます。1 点目にご意見いただいた現地でのモニタリング調査について、2024 年度以降でヒアリングをしていく中で、例えば会期が始まってから現地で調査することを含めてやり方を今検討しているところですので、高橋委員からご意見いただきましたとおり、建築工事についても現地でのモニタリング・ヒアリングができるかどうか、その辺りもあわせて検討させていただきたいと思います。2 点目のパビリオンの件については、先ほど山田委員からのご意見に回答いたしましたので、こちらやり方を事務局でも考えたいと思います。

高橋委員 1 点補足です。2024 年に向けて、外国人労働者の問題にももちろんフォーカスするのだとは思いますが、時間外労働の問題は去年も少し協会の意図せぬ形での報道という問題もあり、そこは WG でも議論になった部分だと思いますし、制度移行の過程でなかなか対応できないような事業者の方々も多く出てくるかもしれません。これは非常に大きなリスクだと思いますし、ここで何か問題が発覚した場合に、協会に対するレピュテーションに関するインパクトも非常に大きくなってしまふことを懸念しますので、時間外労働に関してはしっかりとご確認をしていただくところをご検討いただければと思います。

加賀谷委員長 ありがとうございます。高橋委員のおっしゃるとおり、非常にリスクの大きい部分について、委員会として或いは委員の皆様としてどのように考えられているのかということでは大きなメッセージとして受けとめて、その上で今後のチェックのやり方も含めて検討させていただくということをご了解いただければと思います。

・人権に関する取組みについて

加賀谷委員長 最後は人権に関する取組みです。こちらについても事務局からご説明いただければと思います。

事務局 博覧会協会黒川です。人権に関する取組みについて、別途有識者委員会でご議論いただいている内容ですが、調達 WG と関連する部分がありますので、本日は昨年 12 月に開催しました第 9 回持続可能性有

識者委員会の資料の一部を抜粋し、有識者委員会で行っている検討について簡単にご紹介させていただきたいと思ひます。資料の説明に入る前に、大阪・関西万博での人権に関する取組みの必要性についてご説明したいと思ひます。大阪・関西万博のテーマはご承知のとおり、「いのち輝く未来社会のデザイン」としてありまして、「いのち」をテーマとしてあります。また、万博というイベントは、世界的にも影響が大きいと思ひてありますので、昨今の人権に関する社会的関心の高まり等も踏まえますと、大阪・関西万博においても、人権に関する取組みが非常に重要であり必要だと考えているところす。さらに、大阪・関西万博での人権に関する取組みが世の中に広まることで、レガシーとなることを目指したいと考えているところす。

そのような考えの中で、1 ページでは、大阪・関西万博での人権に関する取組みの方向性を記載してあります。博覧会協会では昨年、持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針を策定してありまして、その中に目指すべき方向性として、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った運営を行うことを明記してあります。そのような観点から、人権方針をしっかりと策定し、人権デュー・ディリジェンスを実施し、万博に関わる人々の人権を尊重し、人権侵害を防止することが重要であるという認識であります。大阪・関西万博における人権に関する取組みの検討については、人権分野をご専門とされてあります資料に記載の先生方からご助言を賜っていると聞きしてあります。この場をお借りしてお礼申し上げます。

続いて2 ページです。こちらは人権の側面から見た大阪・関西万博の持続可能性の取組みについて図で示してあります。大本になる万博の基本理念に沿って立てられました「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」に沿って「人権方針」を位置付けたいと思ひています。当 WG でもご議論いただき、すでに策定しました「持続可能性に配慮した調達コード」や、コンプライアンス規定、倫理規定、ユニバーサルガイドラインなどの各種規定ガイドラインの上位概念としてこちらを掲げたいと考えてあります。最終的には、持続可能な大阪・関西万博の開催を実現し、SDGs + beyond に貢献したいと考えてあります。

続いて3 ページです。こちらは人権方針（案）の概要について記載してあります。人権方針については8 つの項目による構成を考えてあります。本日は主な記載内容等についてご紹介させていただきます。まず「1 前文」、「2 人権の尊重」の項目では、なぜこのような取組みが必要なのかという点や、実施主体、責任の所在、適用範囲及び尊重している国際規範等について記載する予定にしております。3 項目目には、人権デュー・ディリジェンスを実施していくという決意表明と、それに付随する形でステークホルダーの方々との対話や参加者やサプライヤーとの共有を明記してあります。6 項目目には「救済」という形で、関係者からの苦情に適切に対応するための枠組みを設けるということや、負の影響への対応と救済について記載してあります。ここには当 WG でご議論いただいている調達コードに関する通報受付対応も含まれることとなります。7 項目目では、教育研修について、最後の8 項目目では、外部の皆様にとしっかりと透明性のある形で開示していくという流れで作ってあります。具体的な方針案の内容については、第9 回持続可能性有識者委員会でのご意見等を踏まえて、現在協会の中で最終案を検討してありまして、来月に開催予定の第10 回有識者委員会でご議論いただき策定する予定としてあります。

続きまして4 ページです。大阪・関西万博における人権デュー・ディリジェンス実施の方向性と、人権への負の影響の特定に向けてまとめてあります。国連の「ビジネスと人権の指導原則」によりますと、デュー・ディリジェンスとは PDCA を回す取組みとも言えます。人権方針（案）については、「人権への負の影響（リスク）の特定」を行うことが出発点となると考えてあります。これは万博の開催に際して、例えば脆弱な立場に置かれがちな方々がマイナスのインパクトを受けることがないように、負の影響をこうむる可能性がどのような場面に潜んでいるか等を洗い出すところから始めることと認識してあります。それらを踏まえ、負の影響の予防軽減に努める仕組みや対策の実施、その仕組みや対策がしっかりとできているかという評価、これら一連のプロセスを外部にとしっかりと開示していくといった PDCA を回していくことが大事だと認識してあります。詳細については、次回以降の有識者委員会等でご議論いただくこととしてあります。

5 ページです。スケジュールについてです。昨年 12 月に開催した第 9 回持続可能性有識者委員会では、人権方針（案）や人権への負の影響の特定に関する進め方についてご議論いただきました。次回 3 月頃に開催予定の第 10 回有識者委員会において、人権方針を固めまして外部に公表する予定としております。また、人権デュー・ディリジェンスの実施に向けては、人権に関する新たな WG を立ち上げ、そこでご議論いただいた上で外部に発表していくことを考えております。なお、人権 WG に関する詳細については現在調整中です。資料 10-4 の説明は以上です。

加賀谷委員長 ありがとうございます。それでは今の説明に対してご意見或いはご質問等ありますでしょうか。この人権方針そのものができたときに、調達コードの関係で何か変化があるということは想定されていますでしょうか。

事務局 ありがとうございます。特に影響などはなく、既に調達コードにも人権の分野を盛り込んでおりますので、それを踏まえた形で人権方針が策定される形かと思っております。

加賀谷委員長 富田委員、お願いいたします。

富田委員 お話の中で、人権の取組みは博覧会としてはやっていき、その後にもつなげるという話があったと思いますが、人権に限らず調達コードも含めてですが、万博は一時的なイベントだと思うので、これをいかに今後大阪府や大阪市などに展開できるかという点は、非常に重要なファクターではないかと思えます。事実、東京はオリパラが終わってしばらく間が空きましたが、東京都の方でこのような調達コードの策定作業が進んでいますので、より継続的な公共調達の中にも組み入れることは非常に重要なファクターだと思いますので、そのような展開も視野に入れて取り組んでいただけるとよろしいかなと思います。

加賀谷委員長 コメントありがとうございます。承らせていただきます。では、山田委員、お願いできますでしょうか。

山田委員 ありがとうございます。人権に関しては、富田委員、高橋委員、松原委員とともに私自身も関わらせていただいておりますが、人権への取組みは、まだまだ他の取組みと別ものに扱ってしまうようなところがありますが、まさに我々が議論してきた調達コードのベースの部分にある労働者の権利など、協会は経済活動ですから、そこが様々な活動をするにあたって人権に対して負の影響を与えないようにする、今はすでに気候変動や環境という関係からやはり環境と人権は密接な関わりがありますので、そういう意味では、WG が立ち上がるのは良いと思えますが、それが他のところで有機的に繋がる、協会・万博全体の中でのサステナビリティの中心という位置付けになるように取り組んでいただきたいし、私も努力したいなと思っています。

加賀谷委員長 ありがとうございます。コメントとして承らせていただきます。先ほども私からも質問させていただきましたとおり、人権 WG 或いは人権デュー・ディリジェンス、人権に関する取組みについていろいろな議論があったところを、調達コードの中でさらに踏まえられる部分があるのかなどの、有機的な繋がりになっている側面もあると思っております。そこで出た議論はこちらにも共有をいただければいいのではと思います。高橋委員、お願いいたします。

高橋委員 ありがとうございます。人権 WG の取組みに関して、今人権方針を作られているということも伺っております。今の加賀谷委員長のお話の中で、必ずしも調達コード自体は人権だけではなくて他の様々な分野もあるという一方で、山田委員からもお話がありましたとおり、人権と他の分野が非常に密接に関連しているという部分もあるので、調達コードの少なくとも前文などで、様々なところでの関わり合いがあることは明確にした方が、人権方針に関しては、サプライヤーの方々にもしっかりと主旨は理解して賛同を求めているという方針の内容になっており、これを具体化した一つが調達コードでもあると思いますので、その具体的な関係性を何らかの形で今後、次の改定の際に盛り込んでいただけないかということについて、事務局の皆様でご検討いただければありがたいと思いました。

加賀谷委員長 ありがとうございます。高橋先生のご指摘はとても重要だと思っています。例えば企業の調達コードを考えても、結局新しいものが次から次へと来て、結局全体感としてどうなっているかがなかなか掴みにくいなど、そのようなことが起こりかねないということもあり、そうした際に富田委員がおっしゃるような、公益の方々これを

シフトしていくということを考えた時に、一貫した形で実践していくとしたらどのような立て付けにするといいだろうかというところで、とても重要なポイントだと思います。もちろん内容として入っているということは重要だと思いますが、どのような形でそれぞれがどのように関係しているのかということについては、整理をいただくと良いかもしれないと思います。事務局から何かご回答ございますか。

事務局 ありがとうございます。富田委員がおっしゃった公共調達に組み入れるところは、私も非常に重要かと思っております。自治体から様々な調達コードに関する問い合わせも来ている状況ですので、我々の考え方などをお示した上で、広がっていくように努力していきたいと思っております。また、人権方針とどのように関連するか等のご意見については協会内で議論していきたいと思っております。

加賀谷委員長 まだいろいろなご意見はあるかと思いますが、その場合は事務局までご意見をいただければと思います。準備された議題はこれにて終わりです。活発な議論をいただきありがとうございました。最後に事務局の方からご連絡がありましたらお願いをしたいと思います。

・その他

事務局 加賀谷委員長、ありがとうございました。本日のご議論については、議事録を作成し、ご出席者のご了解を得た上で、会議資料とともにホームページに掲載し対外的に公表する予定となっております。事務局で内容を取りまとめ、ご出席の委員の皆様へメールでご確認をお願いする予定となっております。ご多忙かと思いますがよろしくお願いたします。また追加でのご質問やご意見等ございましたら、今週中を目途にメール等で事務局宛にいただきたいと思います。なお、次回の第 11 回調達 WG は今年 9 月頃を予定しております。事務局からは以上です。

以上